

広告



**健康・福祉**  
 月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時  
 保育所の入所要件を満たす5カ月～3歳未満の乳幼児。  
 1月18日(火)までにお住まいの区の健康・子ども課へ直接、選考あり。  
**【詳細】** 保育課☎(21)2986

**在宅難病患者に  
酸素濃縮器の電気料を助成**  
 助成金額1日の使用時間が12時間未満は月額千円、12時間以上は月額2千円。  
**必要書類**①主治医の証明がある申請書②預金通帳の写し(口座番号が確認できるもの)③印鑑(送付の場合は書類の必要箇所への押印)。  
**対** 在宅で酸素療法などを行っている方。  
**申** 必要書類を2月28日(月)(必

着)までにお住まいの区の健康・子ども課へ持参、送付。  
**【詳細】** 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は☎(71)3211、南区は☎(581)5211)  
**人権セミナー**  
 障がいのある方の人権や暮らしについて意見交換します。  
**日** 2月13日(日)午前9時～午後4時。  
**所** 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。千円。  
**申** 1月26日(水)までに☎。  
**申** 込先**【詳細】** 市社会福祉協議会☎(612)6110

**ふれあい・いきいきサロン  
セミナー**  
**内** 高齢者の孤立に関する講演や交流の場に関する報告など。  
**日** 1月28日(金)午後1時30分～4時。  
**所** ホテルライフォート(中央区南10西1)。  
**申** 込先**【詳細】** 在宅福祉サービス☎。

**介護に関する教室・講座**  
**日** 左表の通り。  
**申** 込先**【詳細】** 在宅福祉サービス☎。

教室・講座名	開講日	時間
①かんたん！らくらく介護	1/11(火)、18(火)、25(火)、2/7(月)	午前10時～正午
②スキルアップヘルパー	1/13(木)、20(木)、2/10(木)	午後6時～8時
	1/19(水)、26(水)、2/9(水)	午後2時～4時
③スキルアップケアマネ	1/19(水)、27(水)、2/9(水)	午後6時30分～8時

**所** リンケージプラザ(16階)。  
**対** ②③は現場で働く介護職かケアマネジャーの方。  
**料** 各回500円。  
**申** 随時☎。  
**申** 込先**【詳細】** 在宅福祉サービス☎。

協会☎(208)1214、HP  
**孤立死を考える講演・シンポジウム**  
**内** 孤立死を防ぐためにできることを考えるシンポジウムなど。  
**日** 2月7日(月)午後2時～4時30分。  
**所** エルプラザ(16階)。  
**定** 300人。  
**申** 1月11日(火)からシーズネット☎(717)6001へ。(先着)  
**【詳細】** 孤立死ゼロ推進センター☎(708)8686

**先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の更新申請**  
**対** 先天性血液凝固因子欠乏症の方や血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の方で、3月31日(木)まで有効の受給者証をお持ちの方。  
**申** 事前に送付する申請書、患者個人調査票(主治医が記入)、健康保険証を2月28日(月)までにお住まいの区の健康・子ども課へ持参。  
**【詳細】** 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は☎(71)3211、南区は☎(581)5211)  
**児童福祉施設の開設**  
**内** 児童家庭支援センター▽児童虐待や子育て不安などのさまざまな相談に応じる施設です。  
**施設名** 札幌乳児院児童家庭支援センター。  
**開設日** 1月1日(祝)。  
**所在地** 白石区川北2254。  
**電話番号** (879)6264。  
**地域小規模児童養護施設**  
 家庭的な生活環境で、児童に対してきめ細かい心理的なケアを行う施設です。  
**施設名** 興正チャイルドホーム(豊平区中の島2の1)。  
**開設日** 1月1日(祝)。  
**電話番号** (842)4328。  
**【詳細】** 児童療育課☎(622)8620

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**高齢者福祉バスの  
利用登録団体を募集**

〔内〕事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。  
〔利用回数〕1団体年間日帰り2回または宿泊1回。  
〔対〕以下の全てに該当する団体の、健康づくりの活動や研修会などを目的とした使用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。

〔申〕市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター1内)、市役所3階高齢福祉

**妊婦健診の助成に新しい  
検査項目が加わります**

ヒト白血球ウイルス1型の母子感染を予防するため、抗体検査を妊婦健診の助成対象とします。1月4日(火)から、対象となる妊婦に区保健センターで受診票を交付します。

〔対〕区保健センターへ妊娠届を提出する妊婦と、既に受診票の交付を受け、H T L V - 1 抗体検査を受けていない妊婦。

〔詳細〕区役所(1階)の健康子ども課(ただし東区は(711)3211、南区は(581)5211)

課などで配布中の申請書を随時持参、送付。選考あり。

〔詳細〕市社会福祉協議会(614)3344

**母子寡婦福祉センター催し**

△実務講習会▽

〔内〕初心者対象のワード・エクセル講習会。

〔日〕2月2日(水)～5日(土)午後1時～4時。

〔対〕母子家庭の母、寡婦(かつて母子家庭の母であった方)20人。2千500円。

〔申〕往復はがきに上欄必要事項を記入し、1月21日(金)(必着)までに母子寡婦福祉連合会(〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター1内)へ送付(抽選)。託児(2歳～小学生)希望者は同時に申し込み。

△就職準備・離転職セミナー▽



〔内〕好印象を与える面接講座。

〔日〕2月10日(木)午後1時～3時。

〔対〕母子家庭の母、寡婦(かつて母子家庭の母であった方)20人。

〔申〕1月17日(月)から(先着)。

託児(2歳～小学生)希望者は同時に申し込み。

〔申込先・詳細〕母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター1内) (631)3270

**精神療養講座**

〔内〕ひきこもりの医学的所見。

〔日〕1月15日(土)午後2時～4時。W E S T 19 (中央区大通西19)。

〔詳細〕市コールセンター(222)4894

**家庭医学講座**

〔内〕頑張らない禁煙のすすめ。講演後、相談コーナーあり。

〔日〕1月29日(土)午後1時30分。所医師会館(中央区大通西19)。

〔詳細〕健康企画課(622)5151

**障がい者向け  
コールセンター研修**

〔内〕コールセンター企業の見学、体験研修など。

〔日〕①1月18日(火)～21日(金)・24日(月)～2月1日(火)、②2月15日(火)～18日(金)・21日(月)～3月1日(火)。いずれも午前10時～正午。

〔所〕北海道NPOサポートセンター(東区北6東3サッポロ63ビル)。

〔対〕障がいのある方各10人。

〔申〕FAX、E。上欄必要事項を記入し、①は1月14日(金)。

②は2月10日(木)までに札幌チャレンジド(261)0074、FAX(219)1811、E challenge@challenge.jp(抽選)

〔詳細〕産業振興課(211)2379、HP



**税金**

△所得税の還付申告は1月から  
税務署で受け付けます▽

申告書は、確定申告の手引きなどを参考に作成し、早めに出していただきます。国税庁HPでは申告書の作成や、e-Taxでの電子申告も可能です。サラリーマンや年金受給者の還付申告の受け付け・相談は、以下の期間、教育文化会館(中央区北1西13)でも行います。なお、教育文化会館では給与・年金以外の収入がある方の申告はできません。

〔日〕1月25日(火)～2月25日(金)午前9時30分～午後4時(土・日曜、祝日、2月14日(月)を除く)。

〔持参するもの〕印鑑、前年の申告書などの控え、源泉徴収票などの必要書類。

※申告会場については、北・東・豊平・清田・南・西・手稲区は今月号、その他の区は2月号の区民のページをご覧ください。

〔詳細〕各税務署、HP

**1/31(月)は市・道民税(第4期分)の納期限です**

納税のご相談は下記の市税事務所の納税課へ

区	市税事務所・所在地	電話番号
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913

**△給与支払報告書の提出を**

平成23年1月1日(祝)現在、従業員が居住する市町村ごとに、総括表を添えて該当の市町村へ提出してください。市内に居住する方の提出先は、中央市税事務所市民税課です(郵送も可)。

なお、給与所得の源泉徴収票などの法定調書および同合計表については、直接所轄税務署へ提出してください。

〔詳細〕中央市税事務所市民税課(211)3075

**△償却資産の申告を**

平成23年1月1日(祝)現在、市内で事業を営み、事業用償却資産(事務機器・店舗用備品・各種機械工具など)をお持ちの方には、固定資産税が課税されます。12月中に送付した償却資産申告書を、1月31